

## 怡土・志摩の村を歩く

楠瀬, 慶太  
九州大学大学院比較社会学府日本社会文化専攻 : 修士課程

浦谷, 拓  
九州大学大学院比較社会文化学府 : 博士後期課程

木戸, 希  
九州大学文学部人文学科歴史学コース

田中, 由利子  
九州大学大学院比較社会文化学府 : 博士後期課程

他

<https://doi.org/10.15017/1655044>

---

出版情報 : 2009-03-01. 九州大学大学院比較社会文化研究院服部英雄研究室  
バージョン :  
権利関係 :

## 第4部 怡土庄の現代的諸相【現代編】

第4部では「怡土庄の現代的諸相」と題し、怡土庄域の現状について考察した。これらは、第3部とは異なり、人文社会科学的の観点で、農業、漁業など生活面からその課題と取組について探った。第1章は「糸島郡志摩町における農業の概況と今後の展望」。第2章は「糸島郡志摩町における耕作放棄地の発生要因とその背景」。第3章は「明治期の福岡県地価帳による桜井集落の田畑の等級と耕作放棄地の関連性」(浦谷拓)。近年問題化する「耕作放棄地」を素材に、統計データと詳細な聞き取り調査によって、当該地域の農業の現況と課題について検討した農業地理学的論考である。第4章は「糸島郡志摩町の農業法人と前原市井原山地区の農業体験型施設の事例分析」(浦谷拓)。当該地域における農業を通じた地域の取組についての調査報告である。第5章は「九州大学のキャンパス移転と町・村の変化」(楠瀬慶太)。編者が歩き、見、聞いた農山漁村の現況と九州大学のキャンパス移転について報告し、本書のまとめとしている。

### 第1章 糸島郡志摩町における農業の概況と今後の展望

浦谷 拓

#### 1、はじめに

福岡県糸島郡志摩町は福岡市西区と前原市に隣接する糸島半島の一部で、北部沿岸は玄界灘に面した、玄海国定公園のある風光明媚な町である。総面積は54.55km<sup>2</sup>、人口は17290人、世帯数は4981戸(平成17年)である。近年、温暖で平坦地の多い地形を利用した大規模農業経営が盛んである。福岡市との地理的近接性から移住者と観光客の増加によって、今後観光地としての発展も期待される町である。

自然条件は志摩町の三方が海に面し、対馬暖流の影響を受けて比較的温暖で、平均気温が16.4℃、年間降水量は約1600mmである(平成15年度)。町の中央に可也山(365m)があり、火山(246m)、彦山(232m)、天ヶ岳(263m)、立石山(210m)などの間を桜井川、初川、小金丸川、沖田川が走る自然豊かな景観である。地質は平坦部で体積層、地形はそのほとんどが花崗閃緑岩で一部が玄武岩である。土壌は砂質土壌地帯(80%)と粘質土壌帯(20%)であり野菜や柑橘系、花卉の栽培に適している。水利については山が低くその形状も急で水の確保が難しく、古くから溜池を造って水利を確保してきた。

他方、交通や運輸などインフラ整備については国道はないが、県道100%(平成13年度全国平均93.2%)、町道77.1%(同年度全国平均73.4%)の舗装率(平成15年現在)であり、いずれの主要道ともに全国平均を上回っている。市場条件については九州最大都市の福岡市に隣接し、北九州市にも近いため、農産物市場は福岡市や北九州向けの生産と出荷が中心で、関東や関西への出荷もある。農地の整備率は現在(平成16年)、田61%、畑5%、樹園地70%である。農業振興地域は4,761haで、そのうち38.6%の1,838haが農用地である。

このように福岡市近郊の志摩町はインフラ率が高く農業条件には恵まれている。これらを鑑みて本稿の目的は、志摩町の農業を農業労働力と土地の各分析指標で把握し、農業粗生産額の内訳から農家がどのような作物を導入し、縮小したのかを明らかにすることで、都市近郊地域における農業の変遷と今後の展望を行うことである。

#### 2、志摩町に指定されている農業関係の法令<sup>1)</sup>

<sup>1)</sup> 農業関係以外に7法令あり、福岡地域森林計画(森林法)、志摩町森林整備計画(森林法)、福岡県離島振興計画(離島振興法)、玄海国定公園地域(自然公園法)、志摩都市計画(都市計画法)、中山間地域(過疎地域活性化特別措置法)、特定農産法(特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律)がある。

志摩町は現在 8 つの農業振興計画が指定され、果樹濃密団地が糸島郡を対象にしている以外、志摩町で指定を受け(表 1)、これらは新規導入作物と担い手育成を主眼とした計画内容である。

表 1 志摩町における農業関係法令に基づく各種農業振興計画

計画名	指定年度	指定地域	内容
野菜集団産地	S61・63	全域	スイカ、イチゴ、ダイコン、ニンジン、トマト、キャベツ、キュウリ、ブロッコリー、ネギ、ミニトマト、ナバナの振興
野菜指定産地	H2	全域	水田裏作の冬キャベツと春キャベツの栽培振興
農業経営基盤強化促進基本構想	H5	全域	効率的安定的農業者の育成
農用地利用調整	H7	全域	農用地の有効利用促進、利用権などおよび農作業受委託の調整、遊休地解消のための農用地集積の促進
農業経営基盤強化	H7	全域	関連機関・団体が一体となった活動、認定農業者や法人の育成・支援など
果樹濃密団地	H8	糸島郡	広域的な生産の安定拡大と流通の促進
酪農・肉用牛生産近代化計画	H14	全域	良質肉用牛の安定供給体制の確立と経営の安定化の促進
農業生産総合振興計画	H8	全域	農業将来展望と農業生産振興を総合的、計画的に推進する町の方針

### 3、志摩町農業の概況について

#### (1) 労働力から見る志摩町農業

本稿は、総農家数(専業、1種兼業、2種兼業農家)、農家人口、農業就業人口、65歳以上の農業就業人口率、農家人口の年齢別世帯員数の相対変化率を5年ごとに見ていく(表2、図1)。

1975年から2000年までの総農家数の内訳を見ると、専業、兼業農家すべてで年々農家数が減少傾向にあり、専業農家50.8%、1種兼業農家61.9%、2種兼業農家41.9%でそれぞれ大幅に減少している。兼業農家は1975年が総農家数の77.9%、2000年は78.0%と高く、一般的な都市近郊地域の様相を呈している。農家人口は1975年から2000年までに51.3%減少し、特に1985年から2000年にかけての減少幅が他の年次変化と比較して大きかった。農業就業人口は1975年から2000年までに49.9%とほぼ半数に減少したが、農家人口とは違い年次間の大幅な減少は見られなかった。総農家数、農家人口および農業就業人口がこの25年でほぼ半減の中、65歳以上の農業就業人口率を見ると、1975年には15.6%だったが、2000年には44.1%と25年間の間に約3倍の高水準で高齢化が進んだ。志摩町のような兼業農家の多い場合は、農業就業人口よりも労働力の実情を端的に示した同居者を含む年齢別農家人口の世帯員数での相対変化で見ると、0-15歳の人口が減少し、60歳以上の人口が年々増加している。また40-59歳も増加しているが、40-59歳以上の割合が農家人口全体の半数以上を占めている。2008年現在では、おそらく生産年齢人口は減少し、40-59歳のさらに詳細な年齢の内訳を示す資料はないが、おそらく50歳代がその多くを占め、60歳以上の人口がさらに増加していると考えられる。

表 2 志摩町の農業労働力指標の年次変化

年次 (年)	総農家数(戸)			農家 人口 (人)	農業 就業 人口 (人)	65歳以上 の農業就 業人口率 (%)
	専業 農家	1種兼 業農家	2種兼 業農家			
1975	331	486	678	7638	2996	15.6
1980	283	397	701	6987	2655	19.4
1985	252	298	734	6430	2272	21.5
1990	222	241	460	4728	1882	27.2
1995	190	221	409	4114	1608	36.4
2000	163	185	394	3720	1502	44.1

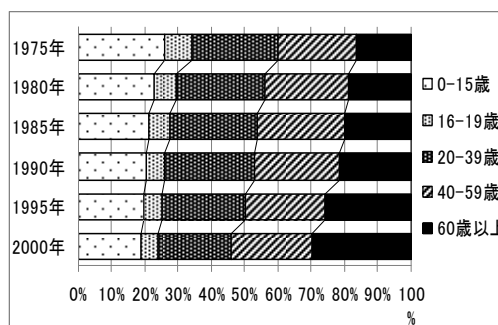


図 1 年齢別世帯員数の年次別相対変化

## (2) 土地から見る志摩町農業

本稿では経営耕地面積(田、畑、樹園地)、農地流動化を示す貸付・借入面積、農業の荒廃度を示す耕作放棄地を土地指標とした。まず経営耕地面積は田、畑、樹園地の全地目で面積が減少し、経営耕地面積全体で1975年-2000年の25年で44.9%減少した。特に樹園地における減少率は高く、同年間比率では82.4%減少し、かなりの高い水準で減少した。そのため経営耕地面積の減少は主に樹園地の減少によるが、樹園地の多くが柑橘系である。1980年代後半からのオレンジの輸入自由化で日本のミカン農家は大打撃を受けたが、志摩町でもそれに呼応するように1985-1990年の5年間で樹園地は48.2%激減した。都市近郊地域は農外就業に恵まれ、兼業農家の多い地域では社会経済条件による耕地面積と農業従事者数の変化はあまり見られないが、志摩町の場合後述するように田と匹敵するほど果樹専業農家が多かった。そのため専業農家の減少で樹園地面積が減少し、志摩町の農業経営と農業景観を大きく変化させた。

農地流動化を示す貸付面積と借入面積において、どの年代でも借入面積が貸付面積を上回っており、農地流動化は比較的進んでいると考えられる。貸付面積については年代によってばらつきはあるが、借入面積は年々増加傾向にあり、新規の農家が増加した結果というよりも、既存農家の規模拡大が借入面積の増加に貢献したと考えられる。そこで1960年から2000年までの10年ごとの農業経営規模の相対変化を見ると(図2)、1.0ha未満の所有規模の割合はどの年代も60%前後で、1980年と2000年で3.0ha以上の大規模農家が前年度より増加した。1980年は2.0ha以上の所有農家の割合が多く、1990年にその割合が減少し、1.0-2.0haの所有規模農家の増加は規模縮小農家が現れたことを示唆する。耕作放棄地は経営耕地面積の減少と耕作放棄地の発生で耕作放棄率16.3%、全国平均5.1%より約3倍強の高い数値となっている。

以上より樹園地の激減が経営耕地面積の減少に大きく寄与した。農地流動化については借入面積が貸付面積を上回っており、一定の農地流動化は進んでいると考えられるが、借入面積の増加は農家数の減少から既存農家の規模拡大によるものであることが分かった。経営耕地面積の減少と農地流動化面積の差および耕作放棄地の面積を総合すると、農地の借入は現在耕作地で行われ、農作業が困難な耕作放棄地の流動化は進んでいない。農業経済の観点から見ると、土地と労働生産性が高く農業効率の良い農地を優先することは当然だが、他の農家や農地への影響を考えると、耕作放棄地の実態(放棄された地目や管理状況、傾斜や土壌条件など)を農家レベルで把握することが重要であると考えられる。

表3 志摩町の土地指標から見た年次変化

年次 (年)	経営耕地面積 (ha)			貸付面 積 (ha)	借入面 積 (ha)	耕作放 棄地面 積 (ha)	耕作放 棄率 (%)
	田	畑	樹園地				
1975	850.7	265.0	755.4	66.4	85.5	14.2	1.3
1980	832.7	271.9	616.7	86.7	105.0	30.3	2.4
1985	771.7	280.5	429.2	115.9	123.8	94.2	6.2
1990	728.8	261.9	222.4	66.5	167.4	194.4	15.0
1995	674.7	231.6	155.8	68.7	187.7	180.7	14.7
2000	676.1	222.1	133.1	124.3	224.2	195.3	16.3

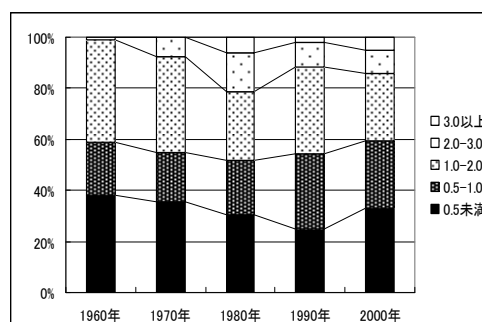


図2 農業経営規模割合の年次別相対変化

## (3) 農業粗生産額から見る志摩町農業

志摩町の農業粗生産額は、1975年は3,611百万円、1990年は5,316百万円、2000年が4,820百万円で、1991年が5,976百万円と近年で最大だった。1991年を境に農業粗生産額を減少させ

る要因となる作目は果実で、逆に増加傾向の作目は花卉である。農業粗生産額の減少は花卉の増加分を果実の減少が上回った結果だが、野菜も2000年頃から減少傾向にある。

農業粗生産額の年次別の内訳を見ていくと(図3)、1975年には米が全体の1/4、果樹と畜産が1/5ずつで、3地目で全体の75%を占めていた。その後、米と果樹の粗生産額が年々減少し、逆に野菜と花卉が増加して、2000年には野菜は30%、花卉は40%を占めるようになった。米の減少は日本全体で米の消費量が減少したこと、1970年頃から始まった減反政策が本格化し、米から畑作の野菜へ転作されたためだと考えられる。果樹農家の減少によって樹園地面積も減少したが、全体の比率では依然志摩町の基幹作物の一つであることに変わりはない。また果樹面積は減少傾向だが、JA糸島ブランドであるいちごの「博多あまおう」を始め、ミカン以外の果樹栽培導入は注目に値する。しかし、それ以上に花卉の増加は顕著であり、これは後述する施設園芸農家による福岡市近郊や東京などの大都市への輸送園芸の発展が、花卉類の増加に貢献している。

次に、農産物販売金額1位の部門別農家数を見ると(図4)、兼業農家数の多さから稲が依然全体の1/3以上を占めていたが、施設園芸が2000年に初めて稲を抜き全体の34%を占め、志摩町第1位の基幹作物に成長した。ハウス栽培されるJA糸島ブランドのブルーベリーやカンパニュラはともに生産量も日本一の代表的な草花である。

以上より、志摩町は米と果樹の減少が農業粗生産額の減少にもつながったが、JA糸島のブランドをもつ野菜と花卉は増加傾向である。志摩町に占める農業粗生産額と農家数の比率を見て、年々顕著な差となっていることが分かった。社会経済の影響によりそれまでの基幹作物だったミカンの減少が、新たなブランド作物の導入で大幅な農業粗生産額の減少を防いだが、逆に現在のブランド作物がミカン同様に再び社会経済の影響による減退がないとは言えない。今後もブランドの花卉や果樹の規模拡大は続くだろうが、規模拡大と同時に社会経済の影響に反映されにくい、一般的な作物の違う品種の栽培努力が必要であると考えられる。

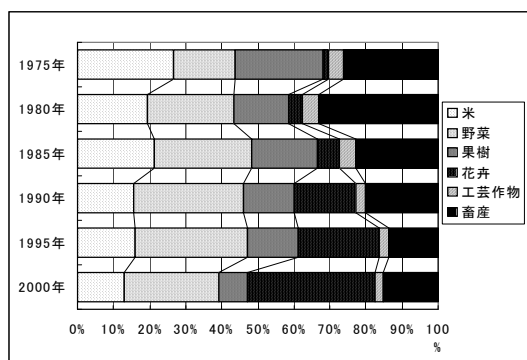


図3 志摩町の作目別農業粗生産金額の年次変化

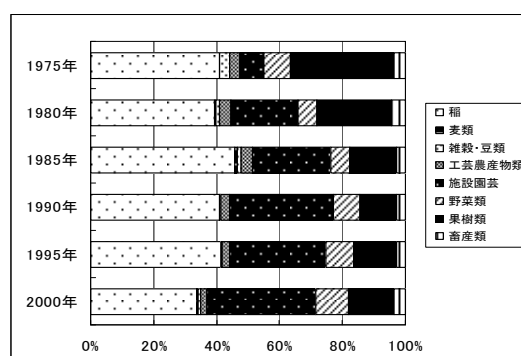


図4 志摩町の農産物販売額1位の部門別農家数

#### 4、集出荷販売の流通について

米は農協出荷が80%、指定個人業者が20%で、麦は全量農協出荷となっている。米は消費者の良質米など健康志向による、優良品種の導入が今後課題となっている。

ブランド化しているイチゴは、農協共販率60%で、残りの40%は個人出荷である。減少傾向の温州ミカンは農協共販率と個人出荷が50%ずつである。ミカンは個人消費だけでなく、贈答用としても重用されており、今後個人出荷の割合が増加すると考えられる。また新品种の導入を含めた新技術の開発も必要だが、他の大規模生産地と比較すると、ミカンに関しては今後生産増加が困難であると考えられるため、品種ではなく新規作物の導入、特に砂質土壤に適し輸送にも強い作物を導入することが求められる。葉タバコについては(株)日本たばこ産業会社との契約栽

培であるため、出荷と栽培に関して問題はない。野菜は福岡市近郊という地理的に有利であるため、キャベツなど傷みやすい野菜やブロッコリー、キュウリ、トマトなど輸送園芸に適した作物の生産には非常に恵まれている。特に、キャベツ、スイカ、ダイコンはそれぞれ部会ごとに農協共販体制を取り、一元集出荷販売を行うなど流通に関する体制には問題はない。花卉は一部で共販体制を取っているが、今後さらに規模拡大すると花卉ではなく品種ごとの部会や生産出荷グループといった組織作りが重要となる。特に、花卉類は他の食用作物より、加工する労働力と経費がかからないため、個人出荷が増加すると考えられるが、個人出荷グループの組織が JA や役場と協力関係にあるような、地域で生産を増加させる必要がある。

## 5、まとめ

志摩町の農業は、農業労働力から見ると専業と兼業共に年々減少傾向にあり、農業就業人口においては 1975 年から 2000 年の間にほぼ半減した。逆に、65 歳以上の農家人口は 1975 年の 15.6%から 2000 年には 44.1%と約 3 倍に増加し、農業の高齢化が顕著である。その結果、農業生産年齢人口も減少しており、地理的關係から農外就業機会の多さがさらに兼業の機会を増加させた。このことは 1 種兼業農家の割合が 2 種兼業農家よりも大幅に減少していることから福岡市への通勤が増え、農作業の機会の減少にさらに拍車を掛けていると考えられる。

土地の観点から見ると、田、畑、樹園地すべての経営耕地面積で減少し、特に樹園地の減少幅が大きい。これはオレンジの輸入自由化による農産物価格の低下と消費者の嗜好の変化による。農地流動化は貸付面積より借入面積が上回っており、農地流動化は進んでいるが、同時に耕作放棄地も依然多く発生させており、耕作放棄地の流動化と解消は進んでいないと考えられる。また農業経営規模を見ると、3.0ha 以上の大規模農家は増加傾向で、2 種兼業農家による小規模農家の増加は規模の双極化を生む可能性がある。農業粗生産額は果樹(柑橘系)の生産額の減少が全体の金額低下となったが、近年ではブランド化した花卉とイチゴ、そして野菜による増加が顕著になり始めている。年次別に見た作目別の農業粗生産額の内訳を見ると、以前は米と果樹が多く、近年では野菜と花卉が全体の 70%を占めている。農産物販売金額第 1 位では兼業農家の多さから稲作は依然として大きな割合だが、近年は施設園芸作物の躍進が目立つ。そのため志摩町の農業景観は以前は田園風景が目立っていたが、現在ではその広い田園風景の中にハウス施設が目立ち、県道から離れた平坦地でもハウス施設があるため、農業景観の変容が進むと考えられる。

福岡市近郊で比較的平坦地の多い地形条件を活かした輸送園芸が現在、志摩町農業において大きな役割を担っている。JA 糸島による技術指導を含めて、流通システムの確立と出荷先の確保



写真 1 県道付近の施設園芸設備  
(写真はブルーバルディアのハウス栽培)



写真 2 山林近くの畑作(エンドウ、ブロッコリー)



写真3 区画整理済みの田とハウス施設



写真4 博多雑煮のお約束 自給用のかつお菜

が新規作物の導入に貢献している。しかしながら、町内の農家間の農業規模に格差が生じ始めており、また施設園芸のための農業施設や水利場所とそれ以外の農家の農業経営の意識の差はさらに増加すると考えられる。以前ミカン山や山林だったところを道路が走り、大規模な宅地開発などが行われ、景観と生態系の変化が人や農業に及ぼす影響についてはまだ分からないことが多い。生産年齢人口の減少と高齢化の波が志摩町にも押し寄せており、農地に対する考え方も変わり、不適切な農地流動化が進むことになるだろう。

今後の研究課題としては、明治・大正・戦前・戦後・高度経済成長期それぞれの農家数、農地面積(作物別面積)、農産物販売額および農地流動を時系列変化で見ることで、現況と今後の展望がより明確に把握できる。

### 謝辞

本稿は志摩町桜井地区の臼杵孝道氏、区長の佐々達彦氏、志摩町役場の農業委員会小金丸逸子氏・田中達彦氏、産業振興課、都市計画課のみなさんの協力によってまとめられました。この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。なお、本調査は九州大学ベンチャービジネスラボラトリー(VBL)の学生プロジェクト支援「チャレンジ&クリエイティブ 2007」の研究費を用いました。併せてお礼を申し上げます。

### 【参考文献】

- 糸島農業協同組合三十年史編纂室(1995)「糸島農業協同組合三十年史」糸島農業協同組合 2p. - 136p.
- 農林水産省統計情報部編集(2001)「2000年世界農林業センサス農業編 福岡」農林統計協会
- 農林水産省統計情報部編集(2001)「2000年農業集落カード 福岡」農林統計協会
- 福岡県糸島郡志摩町企画課(2004)「志摩町統計書」志摩町企画課企画振興係 32p. - 46p.
- 福岡県糸島郡志摩町(2005)「志摩町農業振興地域整備計画書基礎資料」福岡県志摩町 1p. - 26p.

## 第2章 糸島郡志摩町における耕作放棄地の発生要因とその背景—桜井地区大町集落を事例に

浦谷 拓

### 1、はじめに

高度経済成長後の大きな歪みとして現れた耕作放棄地は、1975年の農林業センサスで初めて

その項目が設けられ特に、1990年に耕作放棄地の急増が明らかとなった。1990年の全国の耕作放棄率は3.3%だったが、2005年現在、9.7%に上昇している。日本の耕作放棄地は中山間地域で特に多いが、近年、都市地域でもその増加が確認されており、特定地域に限らない日本全体の問題である。農林水産省や県、市、町の農林水産課によって耕作放棄地防止目的のための中山間地域等直接支払制度や農地流動化の促進などを推奨しているが、実際には耕作放棄地は増加傾向にある。そこで本稿では、福岡県糸島郡志摩町の桜井地区を対象に、耕作放棄地所有農家への聞き取り調査をもとに、耕作放棄地の属性とその発生要因を明らかにし、現状の問題点と今後の展望について概観することを目的とする。

桜井集落を選定した理由は志摩町の中で耕作放棄率が最も高いこと(21.6% 2005年現在)、以前基幹作物であるミカン栽培が盛んだったこと、そして福岡市に隣接する地理的条件が耕作放棄地の発生にどのような影響が大きいと考えたためである。志摩町の東端にある桜井集落は大町、桜井東、川上の3農業集落で形成されている。近年、町外からの移住者が増加し、別荘も建設されるなど集落の景観は年々変化しており、人口と景観の混住化が今後の課題となる。なお、桜井集落は農業用水をすべて溜池に、生活用水は地下水(地下300m)に依存している。

## 2、対象集落の農業の概況

### (1) 対象農業集落の農家数と高齢化率の年次変化

桜井集落の3農業集落の中で、調査を行った大町集落の総農家戸数を見ると(表1)<sup>1)</sup>、1985年から1990年にかけて総農家数は減少し、その後販売農家数は減少傾向だが比較的安定している。農家の内訳を見ると、1975年は兼業農家の割合が80%以上で、特に2種兼業農家の割合は全体の60%以上と高い。2000年でも同様に兼業農家の割合は1975年と同様に80%以上で、2種兼業農家の割合は60%近くで高い。2種兼業農家の割合はどの年度においても60%前後とほぼ一定で、福岡市に隣接する桜井集落の農外就業の高さと地理的条件の特徴を表している。

次に農業労働力の高齢化率である、農業就業人口のうち65歳以上の割合を見ると、1975年には18.1%だったが、1985年に30%を超え、2000年には41.7%と非常に高い水準となった。2005年の農林業センサスによると大町集落の農業就業者の平均年齢は64.2歳、川上集落59.6歳、桜井東62.6歳で桜井集落の農業就業者の平均年齢が60歳を超える。大町集落は60歳以上の農業就業者の割合を見ると54.1%で、2005年は65歳以上の割合は全集落で50%を超えた。都市近郊地域の桜井集落に限らず、日本全体でも農業従事者の高齢化が進み、生産年齢人口率は減少傾向である。農外就業機会の多い都市近郊地域では特に、同居しながらもケースが増加しているが、彼らが休日に農作業を手伝うといった農業労働力になるとは限らない。非婚率の上昇や不適切な農地の転用の可能性もあり、現在の農業就業者の跡継ぎとなるかは未定である。

表1 大町における農家の減少と高齢化

年次 (年)	総農家数(戸)	農業就業人口のうち			65歳以上の割合(%)
		専業農家	1種兼業農家	2種兼業農家	
1975	56	9	13	34	18.1
1980	52	6	14	32	23.1
1985	46	7	10	29	37.0
1990(販売農家)	33	8	6	19	31.5
1995(販売農家)	29	9	2	18	39.7
2000(販売農家)	27	4	7	16	41.7

<sup>1)</sup> 大町の農家数と高齢化の年次変化 1990年からは販売農家を示しており、1990年の総農家数は39、1995年は39、2000年は38である。



## (2) 対象農業集落の経営耕地面積の減少と耕作放棄率上昇の年次変化

表2を見ると、経営耕地面積は、1975年から2000年にかけてほぼ半分に減少した(総農家を含む面積は31.2ha)。特定年代で激減したのではなく、10~20%ずつ減少していった。経営耕地面積を地目別に見ると、すべての地目で減少しているが、樹園地でその減少幅は大きく、2000年の樹園地は1975年と比較すると88.8%激減した。特に、1980年から1990年を5年ごとに見ると30~50%の減少率である。これは稲作を第一基幹作物で、果樹栽培も盛んな一方で、その衰退が樹園地の減少率によることが分かった。

経営耕地面積の減少を農地流動化から分析すると、1990年から借入面積が貸付面積を上回り、農地流動化は正に動いているが、経営耕地面積の減少率と比較すると農地流動化は正には動いていない。農地流動化率は農地属性による変化が大きく、一般的に平坦地で一筆当りの面積が大きい田畑ではその率が高い。後述するように樹園地の減少は農地流動化と転用の障害となっている。

これを裏付ける指標の一つが耕作放棄地である。耕作放棄率は1995年を除いて年々上昇している。2000年の志摩町の12.8%、全国平均5.1%の3倍以上の高い耕作放棄率を示す。耕作放棄地を増加させる農家と地目、そして発生要因については後述するが、樹園地の大幅な減少が耕作放棄率の増加に関係している。田の区画整理率は30-50%と高くはないが(2000年現在、その後基盤整備事業によりほとんどの田は区画整理済み)、田は転作と施設園芸への転用が可能なこと、田植えから管理、収穫までの労働時間が大幅に短縮できる現在では、田の放棄は少ない。また、畑に関してはその減少幅が少ないこと、兼業農家の多い大町集落では自給畑作物用農地の大量放棄も考えにくい。そのため全国的に傾斜を利用し、山林への植林例も多い樹園地の動態に注目して分析することが、大町集落の農業経営と農業的土地利用の変遷を見るために重要である。そこで次章では、耕作放棄地所有農家の属性と農地属性を分析することで、耕作放棄地の発生要因と現状、そして今後の処遇を明らかにしたい。

表2 大町における経営耕地面積と耕作放棄地面積の動態

年次(年)	経営耕地面積(ha)	経営耕地面積(ha)			貸付面積(ha)	借入面積(ha)	耕作放棄地面積(ha)	耕作放棄率(%)
		田	畑	樹園地				
1975	58.3	29.1	10.7	18.5	2.6	2.5	0.3	0.6
1980	52.0	28.1	10.8	13.1	3.3	3.1	3.3	5.9
1985	43.3	24.1	10.5	8.7	4.7	2.2	3.8	8.0
1990(販売農家)	34.3	21.5	8.2	4.6	2.6	2.7	4.5	11.6
1995(販売農家)	32.7	20.1	8.6	4.0	2.2	2.5	2.2	6.4
2000(販売農家)	28.9	19.6	7.2	2.1	3.2	4.2	6.3	17.9

## 3、大町における耕作放棄地の概況

大町における耕作放棄地の現状と今後の展望を検討するために、耕作放棄地の分布状況を地図化し、耕作放棄地所有農家の属性を調べた。農家属性についての聞き取り項目は専業兼業別、農地を放棄した際の年齢と農業労働力、農業後継者の有無などである。農地属性は放棄した地目、年数、面積、発生要因を把握し、最後に今後の耕作放棄地の処遇を明らかにする。

### (1) 大町における耕作放棄地の分布状況

大町の耕作放棄地の分布状況について、1/25000地形図と現地の聞き取り調査で明らかにした(図1)。その結果、現況では県道沿いにある小面積の畑や山林に面する急傾斜の樹園地で耕作放棄地が見られた。耕作放棄地は1筆または2筆で、団地化はしていない。宅地より山手側の耕作放棄地はすべて樹園地で、葛に絡まるミカンの成木が藪化の中で見られた。聞き取りなどから、農地を放棄後植林しており、宅地近くの20年生ほどのスギやヒノキは元はミカン園だったこと

から、かなり樹園地が放棄されたことが分かる。植林は耕作放棄地解消の有効な手段で、景観維持にも比較的貢献するが、山林化した耕作放棄地にはイノシシの糞などが大量にあり、すでに獣道や巣窟になっている。また山林が迫ることでの宅地と獣の距離と農業を行う上での圧迫感がある。畑は雑草が繁茂しているが、平坦地のため短期間の整備で耕作可能である。

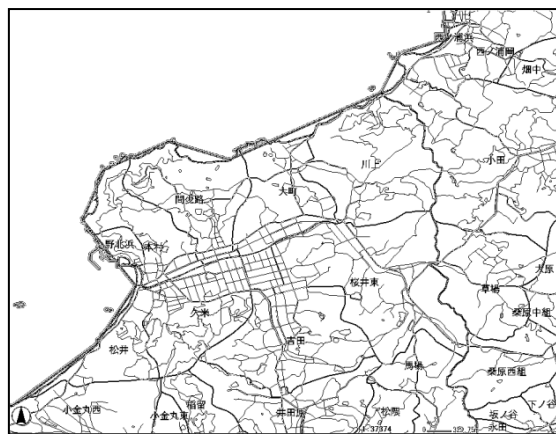


図1 大町における耕作放棄地の分布図

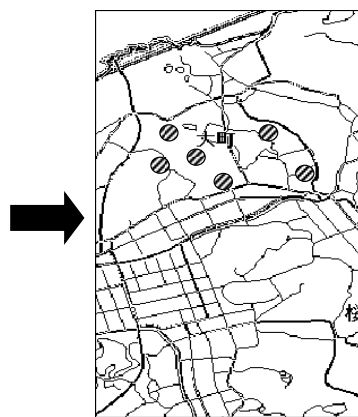


図2 大町の耕作放棄地の分布状況

(斜線 耕作放棄地 (発生当時))

## (2) 耕作放棄地所有農家の属性

耕作放棄地を所有する農家の属性は表3である。2種兼業農家が多い集落だが、表にある専業兼業別は、耕作放棄地を発生させた当時の主な農業従事者の年齢と業種を示しており、現況を示していない。また、専業農家については農閑期に日雇いなどに従事した農家もあり、厳密な定義では専業農家とは言えないが、本人の申告に従って本稿でも専業農家とした。そのため、聞き取り調査を行った専業農家10戸のうち、半数以上は日雇い経験者であり、経営耕地面積規模も最大で3.0haで、それほど大規模経営は行われていない。

2008年の志摩町農業委員会によると、29の耕作放棄地所有農家があり、ほぼ半数の農家に聞き取り調査を行った。その結果、果樹専業農家6戸、果樹+畑作複合経営農家2戸、果樹+花卉農家1戸、稲作+畑作農家1戸、タバコ農家1戸、そして自給用農家4戸に類型化した。果樹農家はミカン農家で、果樹との複合農家もミカンを主に、イチゴやブルーベリーなどを植栽した農家である。果樹農家の畑作と稲作の複合経営は全農家で見られるが、本人の申告を重視したため、下表の類型になった。基本的にすべての農家で果樹+畑作+稲作の複合経営である。

農地を放棄した農家の多くは専業農家で、主な農業従事者の多くが両親と祖父母を中心に子供

表3 大町集落における耕作放棄地所有農家の属性

	農家 No.	専・兼業別	主な農業従事者	農業従事者の年齢(歳)	農外就労	後継者の有無	備考
果樹専業	1	専	1	70代	1	有	専業の祖父以外、大工 息子夫婦と同居、孫は消防署勤務 以前はイチゴ農家 息子は自営業 40年程前、自らボーリングして水確保
	2	専	1	70代	1	有無	
	3	専	1	70	1	有	
	4	専	2	70代	1	有	
	5	専	1,4	60代	1	有無	
	6	専	2	80代	1	有無	
果樹+畑作	7	専	2	55	1	無	娘が公務員、息子は調理師
	8	専	2	65	1	無	
稲作+畑作	9	専	2	70代	1	無	祖母、次女、孫2人
10	専	1,4	65	1	有		
タバコ	11	専	2	70代	1	有無	タバコ農家
自給用	12	2兼	3	70代	3	有無	公務員の息子と同居
	13	2兼	4	66	3	無	
	14	2兼	2	60代	2	無	
	15	2兼	4	70代	2	無	

や、収穫期に親戚が手伝うという家族内労働を基本としていた。農地を放棄するのは農業従事者の高齢化と担い手不足があるが、大町では農業従事者の多くが70歳代以上と農地を放棄する時点で高齢化はかなり進んでいた。担い手である後継者の有無について、有が4戸、無が6戸、未定(有無)が5戸だった。有無(未定)は同居しているものの、定年後に農作業を行うという農業従事者の希望も含まれており、農業後継者になる可能性は未知数である。

### (3) 耕作放棄地所有農家の放棄地属性

大町では6.5haの耕作放棄地のうち田0.04ha、山林0.03ha、残り6.4haが畑でそのほとんどが樹園地である。農家1は他に1.8ha、農家3は3.5ha、農家4は30.0a、農家5は70.0a、農家6は15.0aを耕作している。稲作を中心に畑作や果樹を栽培しているが、農地の放棄時にはミカン園を放棄後、植林するか管理をせずそのままの状態にするなど地目変更が行われた。そのため実際には、さらに多くの経営耕地を所有し、同時に農地の放棄もあった。そのため所有農地の全面放棄ではなく、ミカン以外は耕作を継続しながら、徐々に農地を放棄または農地流動化で規模を縮小していったと考えられる。果樹専業で放棄年数がほぼ同じということは、ミカン園の植林化や流動化が進まず、また管理無しの結果となった。現況で藪や竹林状態がそれを示唆する。

果樹との複合経営を行った農家7,8,9はミカンではなく、スモモやブドウなどを放棄したため、果樹専業とは放棄年数がやや短い。農家7は現在田畑を3.0ha、農家9は1.0haあるが、農家9はブドウや稲作、野菜を栽培しているが、ブドウは価格低下や借り手も見つからないため、今後放棄する予定である。農家10は現在水田が中心で野菜の畑を放棄した。田を30.0a放棄し、90.0aを桜井にある営農組合に貸付けている。今後貸付を行い徐々に規模縮小していく。農家11はタバコ、野菜を同時期に放棄し、現在100.0aの水田を所有する。放棄後は、週末農民として水田を行っていたが、徐々に営農組合に貸付を進めている。

自給用の兼業農家は田は営農組合に貸付、畑は当初自給用野菜としていたが、現在は一部の畑と樹園地を残存放棄する。農家13,14は植林をしていない一部農地が放棄地として残存している。

表4 大町集落の耕作放棄地の属性と管理状況および現況

	農家 No.	耕作放棄畑面積 (ha)		放棄年数	管理の有無	現況
		放棄面積	筆数			
果樹専業	1	0.4	1	20	一部有	放棄後、植林。一部は荒廃
	2	0.3	2	20	無	イノシシ侵入の藪状態
	3	0.3	4	20	有	定期の草刈りで良好
	4	0.6	5	20	有	定期の草刈りで一部良好、他は荒廃
	5	0.4	3	20	無	藪状態
	6	0.6	5	15	無	藪状態
果樹+畑作	7	0.2	1	5	無	藪状態
	8	0.1	1	10	無	藪状態
	9	0.3	1	5~10	無	雑草繁茂
稲作+畑作	10	0.2	2	15	一部有	草刈りした農地は良好、他雑草繁茂
タバコ	11	0.1	1	30	有	藪状態
自給用	12	0.4	4	10	無	雑草繁茂
	13	0.1	1	5	有	一部イノシシ、タヌキ侵入の藪状態
	14	0.3	1	25	無	植林した農地以外、藪状態
	15	0.3	2	10	無	藪状態

## 4. 耕作放棄地所有農家の耕作放棄地の発生要因

各農家類型を見ると、複数要因による農地の放棄が明らかになったが、特に注目するのは果樹専業農家の高齢化と農産物価格の低下である。先述のように、果樹専業農家はミカン農家だったが、オレンジの輸入自由化により安価なオレンジが国内のミカン農家へ農産物価格の低下として影響を与えた。それ以前から消費者の嗜好変化により、ミカン自体の消費は減退傾向だった。加えて、生産者側から見ると、ミカン栽培を支えてきた昭和一桁台からそれ以前に生まれた農業

従事者の高齢化が、体力的問題と農業後継者の不在によってミカンの廃園化を招いた。樹園地以外の地目、例えば田の場合は平坦地で面積も大きく農地流動化が進みやすいこと、労働時間の制約もなく機械化も可能で自給用としての役割を担うことから、比較的放棄されにくい。畑においては面積は小さくても自給用野菜としての役割があり、農地の粗放化による鳥獣の侵入や山林化は見られるが、再度農地としての活用は可能である。しかしながら、樹園地は永年樹木作物であることで、管理や整地による労力と経費の問題で他の地目への転用が容易でないこと、収穫時の機械化が困難で普段の管理に至るまで危険を伴う作業が多いことから、樹園地管理の年齢制限も加わり、今後の樹園地の放棄はさらに増加する。桜井地区では、1980年代まではミカン産地として稲作の次に占める生産量を誇ったが、現在ではその多くが藪化か山林化となり、その面影はほとんど見られない。また、桜井地区にある営農組合へ今後貸付る安心感が逆に放棄につながることもあった。

果樹+畑作農家も同様にブドウやスモモなど果樹を放棄し、野菜や稲作への労働集約を進めた。各農産物の価格低下に加え、専門技術と知識を必要とする施設果樹は熟練者の死亡によって、放棄を余儀なくされた。また、果樹専業同様に地区の営農組合への期待感から、果樹を放棄し、貸付可能な田畑への労働集約が見られた。稲作+畑作は農業従事者と後継者の死亡による労働力不足が野菜栽培の農地を放棄した。水田は 30.0a 放棄し、90.0a を営農組合に貸付、残りの 60.0a を自給用としている。現在の農業従事者が 60 歳に近く、いずれ営農組合にすべて貸付ける可能性も示唆した。タバコ農家は 30 年前にタバコの価格が下がり、同時に野菜栽培もやめ、会社員へ転職した。水田 1.0ha は週末行うなどしていたが、現在では営農組合で水田耕作が行われている。自給用の兼業農家は、農家 12,13 は両親が農業をしていたが、その後後継者が農外勤務で忙しく、また農業をするつもりはなかった。農家 14,15 は農業従事者の死亡により担い手不足となり、それ以降放棄することになった。農家 14 以外は営農組合に現在依頼もしくは今後さらに面積を増加させて依頼する予定である。

表 5 耕作放棄地所有農家の耕作放棄地発生要因

		果樹 専業	果樹+ 畑作	稲作+ 畑作	タバコ	自給用	計
農家個人 の問題	高齢化	4	2	1		1	8
	農業従事者の死亡	1	1	1		2	5
	後継者不在	1					1
	農業集約化	2	2	1	1		6
社会問題	農産物価格の低下	5	1		1		7
自然条件	土地条件が悪い	1	1				2
	その他	1	1	1	1	4	8
	計	15	8	4	3	7	37

## 5、耕作放棄地の今後の処遇

耕作放棄地を発生する前に営農組合に貸付、または現在耕作の農地縮小による余剰農地を営農組合に貸付けて、耕作放棄地の発生を未然に防止する戦略が見られたが、この戦略以外には現状維持による山林化か植林が今後の処遇である。耕作放棄地の発生要因が高齢化や農業従事者の死亡による担い手不足と農産物価格の低下で再度耕作放棄地を個人的に利用する予定の農家はいなかった。

また、放棄した農地は樹園地が多く、今後放棄すると推測される農地も樹園地が多かった。田畑の場合は営農組合による農地流動化が見られるが、樹園地に関しては借入農家が見られず、山林化かイノシシなどの巣窟になる。この点が、貸し手は存在するが、借り手が存在せず、耕作放棄地が減少しない要因である。以前樹園地だった農地はかなり減少し、樹園地が廃園化する面積

も減少するだろうが、管理が進まない現状では他の農地と民家への鳥獣・病中害、不法投棄など住民の生活レベルにも影響が出始めるだろう。混住化が進み、価値観の違う住民との問題も増加するかもしれない。不動産に関しても買い手が出ないために、虫食いの荒廃地と宅地の混住化がさらに周辺環境を悪化させることになる。

## 6、まとめ

以上より桜井地区の大町集落における耕作放棄地所有農家の属性と農地属性、発生要因そして今後の処遇について見てきた。耕作放棄地の発生には高齢化や農業従事者の死亡、後継者不足といった農家内部の問題と農産物価格の低下といった農家外部の問題が、複合要因となり農地を放棄することになった。特に、樹園地の放棄は営農組合や個人農家の借り手が存在せず、樹園地放棄後1,2年で藪状態となり人の侵入も困難な状態になる。この永年性樹木作物の生理特性と農家の心理、そして宅地から山手の地理的位置条件が、後継者たちの管理の足と意識をさらに遠ざけることになる。

専業においては突然の農地の全面放棄は行わずに、営農組合への貸付や植林など周辺環境への配慮で規模縮小による余剰農地の放棄が見られた。現在耕作する田畑については今後営農組合への貸付を希望しており、管理や将来プランが立てられていた。しかしながら、自給用の兼業農家では現名義人や同居の後継者が、管理はおろか農地所有や位置を正確に把握して場合が多かった。兼業農家の多い本集落では今後このような認識の農家による農地の放棄が進むと考えられる。農地の放棄は人口流出による場合もあるが、本集落では人口定住、同居の後継者でも農地の放棄が進むだろう。

桜井地区では定期的に河川の草刈りが全戸出役義務で行われているが、混住化や兼業の農家との価値観や意見の相違で、参加率は年々低くなり、フリーライダー的な側面が顕著になりつつある。草刈りは多くの住民が参加する機会なので、多くの有用な知恵などの情報が得られ、人脈作りにも有益である。特に、農地や河川など宅地周辺の環境には多くの周辺住民の影響が色濃く残されており、生活環境の整備でも是非参加を促進したい。

今後樹園地だけでなく田畑の貸付もある程度の管理が必要となり、地目、位置、農家属性を考慮した農地流動化の動態を見ることで、適切な農業的土地利用および生活レベルでの土地利用の問題点を把握することが必要となる。



写真1 藪化したミカン木



写真2 葛が絡まったミカンの成木



写真3 山林化(植林も含む)した樹園地の跡



写真4 景観作物(菜の花)の植栽で農地を維持



写真5 山林化した樹園地そばの獣道とイソの糞



写真6 定期的に草刈りした河

## 謝辞

本稿は志摩町桜井地区の臼杵孝道氏、区長の佐々達彦氏、志摩町役場の農業委員会小金丸逸子氏・田中達彦氏、産業振興課、都市計画課のみなさんの協力によってまとめられました。この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。なお、本調査は九州大学ベンチャービジネスラボラトリー(VBL)の学生プロジェクト支援「チャレンジ&クリエイティブ 2007」の研究費を用いました。併せてお礼を申し上げます。

## 【参考文献】

- 農林水産省統計情報部編集(2001)「2000年世界農林業センサス農業編 福岡」農林統計協会  
 農林水産省統計情報部編集(2001)「2000年農業集落カード 福岡」農林統計協会  
 服部俊宏・山路永司(1998)「農家条件からみた都市近郊の耕作放棄発生要因」農村計画学会誌 Vol.16 No.4  
 327p. - 333p.  
 福岡県糸島郡志摩町企画課(2004)「志摩町統計書」志摩町企画課企画振興係 32p. - 46p.  
 福岡県糸島郡志摩町(2005)「志摩町農業振興地域整備計画書基礎資料」福岡県志摩町 1p. - 26p.  
 森本健弘(1991)「茨城県波崎町における集約的農業の発展に伴う不耕作農地の形成」地理学評論 64A 613p.  
 - 636p.  
 森本健弘(1993)「千葉県市川市柏井町4丁目における不耕作農地の形成と農業経営」地理学評論 66A 515p.  
 - 539p  
 森本健弘(2004)「21世紀の人文地理学展望 第10章 不耕作農地の形成に関する地理学的研究の成果と課題」古今書院 136p. - 146p.

### 第3章 明治期の福岡県地価帳による桜井集落の田畑の等級と耕作放棄地の関連性

浦谷 拓

#### 1、はじめに

本節では、耕作放棄地を含めた桜井集落の土地条件を把握することで、農家の潜在的意識に隠された土地利用への影響が明らかになり、今後耕作放棄地の解消と適切な土地利用を考えるうえで重要な要素である。一般的に、田では傾斜が 1/100～1/20 未満、畑では 8～15 度未満で作物の植栽が可能であり、それ以上の急傾斜では農業条件はかなり悪くなる。そこで農林水産省はこのような急傾斜の農地を抱える農家に対して交付金を補助することで、平地条件の農地との格差を補う政策を打ち出している。政府の土地条件を考慮したこれらの政策の多くは傾斜や一筆あたりの農地面積の大小によって補助金が出るが、政策には他にも多くの条件の成立が必要で、小規模農家の切捨てとの批判も実際にある。土地条件は傾斜や標高、土質を考慮する必要だが、これまで土地の潜在的価値(=土地の等級)に言及した研究はほとんどない(高田 2007)。

そこで資料として着目したのが、『福岡県地価帳』(九州文化史所蔵)である。『福岡県地価帳』には地番ごとの所有者や土地の等級、地目、地債、地租金が掲載されている。農家の農業経営について把握する場合には、明治期から編纂されている農家台帳や土地台帳の利用が多いが、近年個人情報の問題から台帳の閲覧はほとんどが不可能に近く、明治期の台帳でさえ閲覧は困難な状況で、比較的有効な情報が含まれ閲覧が容易である『地価帳』に着目した。

これらを鑑みて、本研究は 1890 年(明治 23 年)に作成された『福岡県地価帳』をもとに、現在桜井集落で放棄されている農地が以前どのような土地だったのかを検討し、今後の農地研究の課題を提示したい。なお、本稿での農家は自作、小作を含めた農業に関わるもの全てを意味する。

#### 2、桜井集落における田畑の土地条件の検討

##### (1) 田畑の等級別の検討

桜井地区の中で、大町集落に記載される田畑の土地等級について検討を行った(図 1)。田において(全 24 地番)、最も多いのは等級 1 で、次に等級 2,4,5 だった。等級 5 より等級の高い農地は減少傾向だった。畑においては(全 26 地番)、等級 1,2 にも農地は存在するが、等級 3 からその量は増加し、等級 4 で最大で、等級 5,6 でも比較的農地が存在する。田の方が畑より等級レベルの高い農地が多く、特に等級区分の高い等級 1,2 で両者の差異が明確になった。

田畑の各地目の土地条件と農業経営条件を考慮すると、前者では既述したように農地の傾斜が大きく影響をする。大町集落の田畑の等級レベルにおける検討でも、それは確認できた。また農業経営の観点からも、主な収入源となる稲作を重点的に、労働の季節配分が行われてきたが、後述するように大町集落を含む桜井地区は、経営面積の規模は小さいが、土地生産性が高く、畑の地価は糸島郡の中で、最高だった。田に関しても糸島郡内の平均より高いことから、耕作放棄地を含めた桜井地区の農地の等級も他の地区より高いことが示唆される。

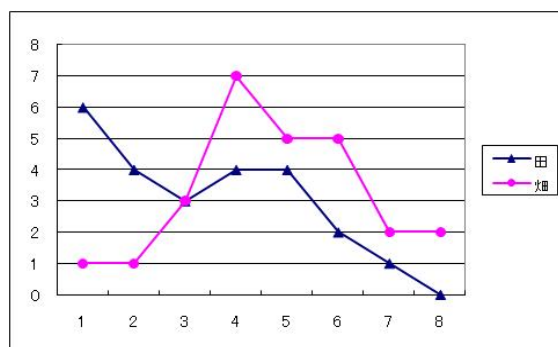


図 1 桜井集落における田畑の等級別変化  
(横軸:等級 縦軸:頻度)

##### (2) 田畑の等級別農地面積の検討

次に田畑の等級別農地面積について検討を行った(図 2)。等級 1,2 の高い等級の田は、地番ご

との面積が大きい傾向にあることが分かった。等級 1,2 では最大の農地面積が 30.2a で、最小面積は等級 1 で 7.2a、等級 2 で 1.0a だった。

等級 1,2 を見ると、等級内の農地面積の格差が大きかった。このような等級内の格差の要因は、土質や農地を囲む土地条件に加えて自給用か出荷用の違いにもよるが、農地の団地化は困難であることが小面積発生 の 要因となるため、農業経営の観点からは労働生産性の低い農地と判断されたと言える。畑は、田とは反対に等級ごとに農地が分散しており、等級内の面積の格差は田ほど明確には出ていない。加えて、畑の特徴はどの等級においても、農地の多くが 5.0a 以内であり、極めて小面積の畑作農業が行われていたことが分かる。

詳細は後述するが、糸島郡農業協同組合史(1978)によると、糸島郡と桜井地区の明治 44 年の米、麦、甘藷の合計面積(ha)はそれぞれ 631.9、341.3 で、面積自体桜井地区は平均の半分くらいだが、平均反収(石)はそれぞれ 2514、2361 で、面積ほど反収に差はない。平坦地域だが、小規模面積で農業生産性の高い桜井地区の農業経営は商品作物の導入が盛んだったのかもしれない。

### (3) 田畑の等級別地債<sup>1)</sup>の変化の検討

最後に、田畑の等級別地債について検討を行った。前述のように田と畑では地番ごとの面積に明確に差異があることが明らかとなったが、ここでは『地価帳』に記載される金額における比較検討を行った。本稿では土地それ自体のもつ価値について検討を行っているため、面積の大小も含めた地債金額を検討することに問題はないと考えた。

まず田においては、等級の高い農地では地債が高いことが分かる。田については等級と地債との間には弱い負の相関が見られ( $R^2=0.45$ )、地債による等級区分は比較的明確な差異として表れた。等級別農地の量的変化でも見られるように、等級が高い農地を持つ等級内の格差は地債でも明らかとなった。他方で、畑については面積同様の分布を示しており、等級の高低に関係なく地債は変化せず、等級内での格差も見られなかった。地債について田畑の両者を比較すると、田の等級内格差は等級が高い 1,2 で見られるが、畑と比較してどの等級でも地債が高いことが分かった。これは等級に関係なく見られる傾向だが、田は等級が低くなるにつれ地債が下がる一方で、畑に関してはそのような傾向は見られない。畑は地債に対する等級の分布が広範囲に広がっており、麦や甘藷は、田の裏作であると同時に、畑でも比較的容易に栽培できるだけの土壌だったのかもしれない。

### 3、まとめ

以上のことから桜井集落における田畑の土地条件について『福岡県地価帳』を用いて、等級別の農地の量的変化と地債の質的变化の検討を行ってきた。ここで明らかになったことは①田でも畑と同じく等級 3,4 で農地は存在するが、等級 1,2 のように高い等級では田の方が畑より絶対

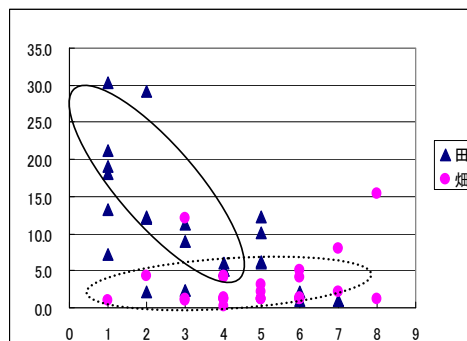


図2 桜井集落の田畑の等級別農地面積の変化(横軸:等級 縦軸:農地面積 a)

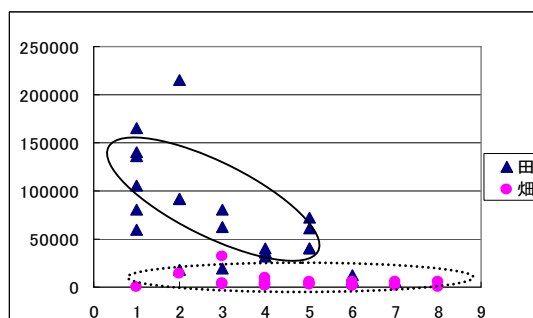


図3 桜井集落の田畑の等級別地債の変化  
(横軸:等級 縦軸:地債<sup>2)</sup>)

1) 他には農地面積や宅地、山林、河川からの距離、農地の位置条件(団地か散在)も考慮する必要がある。

2) 上3桁は円、中2桁は銭、下1桁は厘を表す。 ex.123456 は 123円 45銭 6厘



量が多く、全体的な農地の等級分布も田の方が高い②地番あたりの面積は田の方が畑より等級が高いほど大きい③地債においても面積同様に、田の方が畑より地債が高く、等級間の地債には弱い相関が見られたが、畑には等級と地債にはそのような差異は見られず、面積同様に地債においても田の等級内の格差は等級が高い農地ほど顕著であった、ことである。

土地条件に検討の余地はあるが、ここでは明治期の志摩町や桜井に関する資料(糸島郡農業協同組合史編纂室 1978)から、本稿の結果と照合してまとめとしたい。資料によると、明治 24 年の糸島郡の農家戸数は自作の専業兼業別戸数(戸)はそれぞれ 2219、894 で、小作の同戸数(戸)は 2605、1347 だった。明治 44 年の糸島郡の農家戸数(戸)は 9915(男 27330、女 27629 人)、桜井はそれぞれ 344(男 912、女 943)だった。同年の米面積(ha)は糸島郡 7016 (平均 369.2)、桜井 198.6 で、平均反収(石)はそれぞれ 1792、1621 だった。麦面積(a)は糸島郡 44755(平均 2355.5)、桜井 1273 で平均反収(石)はそれぞれ 504.6、440 だった。甘藷面積(a)は糸島郡 5173(平均 272.2)、桜井 154 で、平均反収(石)はそれぞれ 218、300 だった。また明治 24 年の田と畑の地価最高額は田が野北村の 46 円 50 銭、畑が桜井村の 14 円 40 銭だった。桜井地区はどの年代の作付面積や農家戸数は糸島郡の平均をすべて下回っているものの、平均反収は甘藷では上回り、米は平均と変わりはない。また畑の地価は糸島郡で最高であり、地区の規模は小さいものの、反収と地価額から農業生産性は糸島郡の中でも高かったことがわかる。このような差異が生じる要因は定かではないが、桜井地区が比較的平坦地域で、福岡市近郊という地理的条件が考えられる。その他に先進的農家や強力な指導者も存在したのかもしれない。

本稿では『福岡県地価帳』の資料を基に検討を行ってきたが、農家の農業経営の戦略を土地条件と関連させて検討する場合には、農家台帳は非常に重要な資料となる。『地価帳』でも土地条件の把握には大いに有用な資料となるが、各農家の経営条件については困難な点が多い。また、農地の貸借売買による農地流動化についても、今後検討する必要がある。農地それ自体移動しないが、農地を所有する農家の農業経営や心理は農地流動化を見ることで、顕著となる場合が多い。特に、耕作放棄地が現在増加する現状を鑑みると、農地所有権の移動先や年代、価格などは農地が持つ潜在的価値を決定するものである。耕作放棄地の解消を念頭に置く場合は、このことに留意して分析を進めることが必要である。

## 謝辞

本報告は志摩町桜井地区の臼杵孝道氏、区長の佐々達彦氏、志摩町役場の農業委員会小金丸逸子氏・田中達彦氏、そして耕作放棄地所有農家のみなさんの協力によってまとめられました。この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。なお、本調査は九州大学ベンチャービジネスラボラトリー(VBL)の学生プロジェクト支援「チャレンジ&クリエイティブ 2007」の研究費を用いました。併せてお礼を申し上げます。

## 【参考文献】

- 糸島郡農業協同組合史編纂室(1978)「糸島郡農業協同組合史」糸島郡農業協同組合  
高田明典(2007)「群馬県吉井町上奥平における耕作放棄地の拡大とその背景」地理学評論 80(4)155-177  
農林水産省統計情報部編集(2001)「2000年農業集落カード 福岡」農林統計協会  
服部俊宏・山路永司(1998)「農家条件からみた都市近郊の耕作放棄発生要因」農村計画学会誌 Vol.16 No.4 327p.-333p.  
福岡県糸島郡志摩町企画課(2004)「志摩町統計書」志摩町企画課企画振興係 32p.-46p.  
福岡県糸島郡志摩町(2005)「志摩町農業振興地域整備計画書基礎資料」福岡県志摩町 1p.-26p.

## 第4章 糸島郡志摩町の農業法人と前原市井原山地区の農業体験型施設の事例分析

浦谷 拓

### 1、はじめに

中山間地域を中心に農村では高齢化や過疎化により、農業基幹労働力だけでなく補助労働力さえ持たない農家が出現し、農業生産の停滞や縮小、農林資源の荒廃さらに集落そのものが消滅する限界集落の発生に危機がある。このことは農地法にある農地所有者の耕作主義の原則は当てはまらず、農地所有者を含めた農家だけでは対応できない集落および日本農業の深刻な問題となり、近年伝統的な相互扶助である集落に再度注目して、多くの取り組み事例が紹介されている。

そこで登場した集落営農は、農林水産省(2005)によると以下の6点に集約される。①農業生産の補完・補強②農業生産の代替③集落や農家が持つ諸資源の代替管理④地域振興と活性化の主体⑤農家生活の補完⑥公益的機能の保全、である。日本農業が抱える農業従事者の高齢化と減少および担い手不足を補完するものとして、農業経済だけでなく近年重要視される農業の多面的機能にも言及される点で期待は大きい。農林水産省はあくまで大規模農家数の増加が日本農業の問題を解決し、集落営農はその過程の一つであるとしている(楠本 2006)。

しかし農林水産省では集落営農への補助金の助成など積極的に推進している。元来、集落の生活機能と社会経済機能が十分に役割を果たしていた頃には、集落営農や地産地消のための直売所、朝市、夕市などは全国各地で見られた。農林水産省やマスコミが集落営農の推奨がこれほど推奨することは、むしろ日本農業の衰退と集落の機能低下が顕著となっていることを示唆している。

そこで本節では、福岡県糸島郡志摩町の桜井集落における集落営農の法人化に関する取組事例と、福岡県前原市瑞梅寺(井原山地区)の田舎体験とスローフードの食を楽しむ体験館の取組事例を紹介する。この2つの事例は県の補助事業の一つで、各地区の役所やJA、そして地元農家が一体となった事例である。規模はあまり大きくないが、地元の理解と協力もあり、成功を収めている。このような事例がさらに全国に広がることで、農業の衰退と農地の粗放化を解消すると考えられ、現況と今後の課題について取組を行う中心人物への聞き取りによって明らかにしたい。

### 2、集落営農の法人化事業に関する取組事例

#### (1) 桜井地区における農事組合法人 桜花の郷<sup>1)</sup>

福岡県糸島郡志摩町の桜井地区では、平成14年に転作の受託組織である桜井営農組合が3農業集落から形成され、ブロックローテーションによる米・麦・大豆の効率的な作付けを行い、地域のモデルとなる活動を行ってきた。平成18年5月に営農組合の役員が実質的な準備委員となり、組織化に向けた協議が始まった。平成19年産から品目的横断的経営安定対策の導入により、JA 糸島、福岡地域農業改良普及センター、志摩町などの指導により営農組合が中心となり平成18年9月に農事組合法人「桜花の郷」が発足した。表1は桜花の郷の概要である(平成20年度)。

桜花の郷は土地利用班と活性化班がある。前者は桜井の農用地利用調整とブロックローテーションの管理・運営を図ること、後者は地域活性化に向けた運営プランの策定と実践、関係農家以外の地域住民との連携と調整およびその他農業振興など地域活性化を目的に形成されている。

桜花の郷は3農業集落32戸<sup>2)</sup>の農家(専業農家10戸、2種兼業農家または定年退職者22戸)で構成される。専業農家はイチゴ、ブロッコリー、養豚、肥育牛、軟弱野菜を主要作物にそれぞれ大規模経営に行っている。2種兼業農家は役場、JAのほかに福岡市へ通勤する会社員などである。集積した経営面積は50haで160-170筆(1筆約30a)、取組作目はコメ、麦、大豆の3

<sup>1)</sup> 桜花の郷の名前の由来は、「桜井から花を咲かせる」である(聞き取りによる)。

<sup>2)</sup> 集積農家70戸、38戸が構成員に農地委託し、構成員32戸の受託面積は全受託面積のほぼ半分である。

種である。経営面積のうち、麦と大豆が 20ha ずつの転作である<sup>3)</sup>。コメの収穫後の 6-7 月に大豆の種まき、大豆収穫後の 11-12 月に麦播きがあり、田植えが始まる 5 月前に麦を収穫する。収穫された農作物はすべて JA に出荷し、農事組合として作業の季節労働配分に貢献している。

オペレーターは 5 人だが、登録は 20 人である。20 人の平均年齢は 50 歳代で、最高齢は 70 歳代で、20 歳代も見られる。職業は定年退職者や農業後継者、大工などである。オペレーターを時給 1500 円で雇用するが、種播きと収穫時に人員を配分する。平成 20 年度の全オペレーター賃金は約 570 万円で、全収入の 10%を占める。販売金額(表 2)は 5615 万円で、コメが 2350 万円、麦(大麦・小麦)が 636 万円、大豆が 259 万円、他に受託作業収入や政府からのコメ・麦の価格補正、転作助成金、特別作業補助金収入があり、合計販売額は 5615 万円でそのうち農産物販売額は 3429 万円だった<sup>4)</sup>。全収入に占める助成金の割合は 35%で、助成金にかなり依存していることが分かる。また前年と比較して全収入が増加した要因も助成金の増加が挙げられる。

表 1 桜花の郷の概況

集落営農の名称	農事組合法人 桜花の郷
設立年月	平成18年9月
法人化年月	平成18年9月
設立形態	転作の受託組織
構成農業集落数	3(川上、大町、桜井東)
構成農家数	32
出資金(万円)	696
取組作目	米、麦、大豆
経営面積(ha)	50
販売金額(万円)	5615
事業従事者数(うち常時雇用)	38(6)組合員32人、オペレータ5人、経理事務1人
法人形態	農事組合法人

表 2 桜花の郷の全収入の内訳

作物&経費	収益や経費(万円)	内訳
稲	2350	226俵×103,50円
米	184	夢つくし684,000円 ひのひかり198,000円 コンヒカリ958,000円
小麦	142	582俵/60kg×600円
大麦	494	256俵/500kg×450円
大豆	259	400袋/60kg×5,500円
組合員以外の作業収入	216	
米・麦の価格補正(政策補助金)	370	小麦582俵/60kg×2110円 大麦256俵/500kg×1671円 大豆400袋/60kg×2122円
転作助成金	1120	麦 120,000円 大豆130,000円
特別作業補助金(基盤整備)	481	
計	5615	

## (2) 福岡県前原市井原山地区の田舎体験型施設

糸島で唯一のダム、瑞梅寺ダムの上流で昭和 62 年、福岡県の農業普及センターと JA 怡土、そして井原山地区の女性 2 人によって生活改善グループ「のぞみ会」が発足した。当初、県の減農薬の指導の元、稲作研究会を開き、無農薬米を生産していた。地元の女性と県の指導のいかもあって、4年後の平成 2 年にはさらに販売品目を増やすため、「いはら山ふれあい市」を始めた。

### ①ふれあい市

ふれあい市は県の補助金もあり、井原山入口のバス停付近に造成された。ふれあい市では井原山の登山客や山の幸目当ての買い物客が多く訪れた。女性グループは山間で採れるイワゼンマイ、フキノトウ、ツクシ、タケノコ、タラの芽、ワサビ、シイタケなどの季節野菜や無農薬の特別栽培米(特裁米)、男性グループは竹炭の販売を行った。すべて井原山地区で栽培、収穫された作物である。特裁米は福岡市を中心に遠くは東京の一般客を対象に、年間契約で「山の神」という商品名で販売した。ふれあい市の発足当時は生産者 4 名に契約者は約 100 名で、販売額は 7000 円/10kg だったが、現在生産者は 4 名と変わらないが、契約者一戸当り最大で 5 名、販売額は発足当時のおよそ半値の 4000-5000 円/10kg となっている。契約者と販売額の減少の要因は、コメの質の低下と他の地域での特裁米の普及による競争によると考えられる。特裁米は無農薬栽培であるため、品質と生産量の確保が難しいこと、適度な草刈りが必要であること、そしてイノシシ害などにより、肥料を使用する農家が出て、全体の商品価値が低下したことに起因すると考えられる。契約者の減少を受けて、ふれあい市の販売だけでなく、田舎体験型のコースと地元で採れた季節の食材を用いた料理を提供する体験型施設が平成 8 年に造成された。ふれあい市の年間

<sup>3)</sup> コメの生産調整では田の経営耕地面積の約 40%の転作を推進し平成 18 年全国の転作率は約 38%だった。

<sup>4)</sup> 平成 19 年度では販売金額(農産物販売額、受託料金、交付金など全収入含む)は 4500 万円で、そのうち農産物販売見込みは 2500 万円だった。

の粗収益(総収入-(施設の維持費+材料代など))は 50 万円で、それを約 10 人で配分した。

## ②ふるさと体験館のぞみ<sup>5)</sup>

それまでのふるさと市を継ぐ形で、平成 8 年に農家の民家を借りた農林業体験施設ができた。民家の改造費は約 370 万円、そのうち県の補助金が 150 万円で、残りは女性グループが JA から借金し、5 年後に全額返済した。

10 名の農業女性によって運営される「のぞみ」は、最高齢は 83 歳、最年少は 55 歳で(現在、実質 9 名)、すべて 2 種兼業農家である。事務所のある家屋は、年間 2 万円で借りている。訪問客は年間 5,600 人ほどである(小学生以下を含めると 1000 人近い)。現在、開館日は決まっておらず、随時 5 名以上の予約で開館としており、開館の際に 2,3 名のスタッフが出勤する。体験料 1000 円/人、食事 2000 円/人で、小学生以下は半額である。最大で 45 名受け入れ可能で、時間は体験+食事で午前 10 時から午後 2 時までである。11 月が最も訪問客が多く、家族連れよりグリーンツーリズム関係者の視察やグループ参加の訪問客が多い。また、リピーター率が非常に高く、それが「のぞみ」の人気と経営を維持している。

表 3 ふるさと体験館「のぞみ」の体験内容(平成 20 年)

月	体験内容	月	体験内容
4	タケノコ掘り ヨモギ餅作り	10	(~3月まで)うどん打ち
5	・	11	(~3月まで)豆腐作り・草木染め
6	18~25日 蛍見会	12	ゆず料理(11~12月)豆腐作り・草木染め
7	16日 キツネノカミソリ花見会	1	うどん打ち・豆腐作り・草木染め
8	6日	2	・
9	24日(~2月まで)コンニャク作り 月見音楽会	3	・

### [食事メニュー]

季節野菜を中心にメニューが生まれ、扱う素材は基本的に当地区の農家が生産・収穫したのものを使う。そのため予約者数やその日の農家からの仕入れの状況次第で、メニューはいくらかわる。うどんや天ぷらなどに添える薬味のショウガ、ダイコン、ネギもすべて地元で採れたものを使う(表 4)。メニューは変わっても必ず 10 種類の料理を出すことを心掛けており、量は比較的多い。なお、うどん打ちで作ったうどんは持ち帰り用にしている。

表 4 季節ごとの主な食事メニュー

	食事メニュー		食事メニュー
春	山菜(イワゼンマイ、タケノコ、フキノトウなど)の天ぷら・煮物・酢の物、うどん、黒米など	秋	コンニャク料理(刺身コンニャク、酢の物、煮物)、栗ご飯、だんご汁、ダイコンの田楽、コロッケ(サトイモ)、うどんなど
夏	ナスの田楽、山菜の天ぷら、酢の物、ゴボウのゴマよごし、ゴマ豆腐、うどん、赤米など	冬	秋のメニュー、インゲンマメやフキ、コンニャク、シイタケの煮物、カキの羊羹、クリの渋皮煮など

このような体験型自然料理を提供する施設では、その地域独自の作物や体験内容が他との差別化に大きく影響する。井原山地区においては、コンニャクが近年基幹作物として重要視されている。そこで本地区でのコンニャクの栽培形態と調理法について述べたい。

井原山地区では減反政策の始まった 1970 年代から群馬県からコンニャク芋の種を買い付け、導入した。減反政策では基本的に所有する田の 40%を転作する必要がある。そのため聞き取りを行った農家でも 8a の田のうち、3a ほどをコンニャクや野菜栽培に移行した。今年は 1 回に 3kg、最終的に 100kg の収穫量だった。現在、5 月に種を植え付け、6 月上旬に芽を出し、それ

<sup>5)</sup> 名前の由来は、「のぞみは高く持つ」である(聞き取りによる)。

から約4年後の9月に収穫する。コンニャクは気温が13℃を下回るような寒冷地では収穫が難しく、比較的高温にも弱い。井原山地区では収穫までの間、草刈りなどは行うが、夏は竹やヤブの中で生育している。これは日陰を作ると同時に、イノシシや病虫害からコンニャク芋を防御する役割を果たすが、農家の高齢化や担い手不足による農業の粗放化の進行で、労働生産性を上げる作物として、当地区では基幹作物となっている。

### 3、まとめ

本節では福岡県前原市井原山地区の農業体験型施設の実態を聞き取り調査で明らかにしてきた。20年ほど前に福岡県の農業普及センターや前原市、JA糸島の協力もあり、施設の経営状況は比較的安定している。現在の形になるまでに大きく分けて2回の経営形態の変化があった。1回目が無農薬による特別栽培米(特裁米)の栽培と出荷で(ふれあい市)、2回目がふれあい市と並行しつつ、継承していった「ふるさと体験型のぞみ」である。

米の輸入が1990年代に始まり、全国各地でブランド米が作られコメの大規模経営が行われ、コメの価格が低下した。また農業従事者の高齢化や担い手不足による労働力の低下は、特裁米の栽培を困難にして、ブランド米としての価値も同時に失う結果となった。

井原山地区の農家はすべて2種兼業農家であり、1戸当りの経営規模面積も小さく、山間地域であるために自給用以外の新規作物の導入も困難である。このような地域では高齢者や女性の農業への参加が地域の活性化と農業の維持を可能にすることが、近年確認されている。高齢者や女性は農業の維持だけでなく、普段の生活でも中心的な存在である。農業経済的な観点からだけでなく、農業が持つ公益的機能や文化的機能の維持と継承に留意しながら、今後山間地域農業の動態を見ていく必要がある。

しかし、井原山地区の事例でも見られるように、公的機関の指導と補助金によって経営維持が可能であることも見逃せない。本地区の女性グループのメンバーの多くが60歳以上の高齢者であり、自らが作物の栽培とのぞみの経営に携わっている。実際、最初に10名いたメンバーも高



写真1 ふるさと市跡(現在井原山バス停)



写真2 ふるさと体験館のぞみの外



写真3 ふるさと体験館のぞみの館内の様子



写真4 夏の食事メニュー

齢化による体調不良で現在は 9 名となっている。聞き取り調査では、体の続く限り現在の体制を維持する意向を示しているが、新たな若手のメンバーの加入が望まれている。この場合、本地区の農家だけでなく他地区からも今後加入することが必要となるだろう。

前原市には 11 の地場産農産物直売所と 20 以上のグリーンツーリズム施設が存在する。これらの施設間の連携による人材確保と経営維持が必要となるだろう。例えば、直売書間のネットワーク作りとして人と情報の共有や地域通貨の発行、観光バスによる直売所巡りを JA と地域住民が主体となって推進していくことで、さらなる直売所経営の波及効果にもつながると考えられる。2008 年に策定された「前原市農力を育む基本計画」の具体的施策目標にも明記されているように、大学や高校も含めた教育機関や市役所、県の農業試験場などの公的機関、そして JA と地域住民の協力による前原ブランドの形成が必要とされている。2010 年の 1 月に前原市と志摩町、二丈町が合併されて糸島市になることが決定している。合併の効果として農業による糸島ブランドの再構築化を図ることが、今後の福岡市への人口流動化の阻止と地域の発展につながると考えられる。

## 総括

最後に、糸島地区の調査を簡単に振り返ってみたい。現地調査では、まず志摩町役場の農業委員会では話を伺い、その中で桜井地区の調査を勧められた。その後、桜井地区の区長や農業委員の方々とお会いし、調査を重ねてきた。近年では、個人情報保護の問題から、調査者個人での飛び込み調査は困難のため、草刈り行事の参加や、畑作業中に声を掛けて、話を聞かせて頂いた。調査内容以外にも、戦時中や食糧難の時代の話など、教科書以上の得がたい体験に大変感銘を受けた。また、調査時に食事やお酒を頂いたり、フィールドワークならではの楽しい体験もした。もちろん、調査が進まないときの焦燥感は常に持ち合わせていたが、調査地が比較的近く、平坦地域だったので、調査自体は他の対象地域ほど困難な印象はなかった。桜井地区は、九州大学の伊都キャンパスもすぐ側にあり、福岡市に隣接する立地だが、その様相は相反して、広々とした一面農業的土地利用の景観が目飛び込んでくる。ときには、このような都会の喧騒を忘れさせてくれる地域に、足を踏み入れることもいいかもしれない。しかも志摩町は魚介類も豊富で風光明媚な景観と公園を持ち、絶好の観光スポットである。ところで、昨今の世界的金融危機により、企業の倒産とリストラのニュースが世間を賑わせている。特に、若い人に影響を与えているが、この機会に農林水産省や JA、マスコミ、地域の農家が協力して若い人を農業に取り込めるよう働きかけている。農業技術を習得するには 2 年ほどかかり、先行投資も大きいですが、きっと、新たな担い手によるこれまでとは違う形態の農業の時代がやってくることを期待したい。

## 謝辞

農事法人組合桜花の郷の調査では、組合長の臼杵孝道氏には資料提供などお忙しい中、ご協力頂きました。また、ふるさと体験館のぞみの調査では代表の平尾ヒデ子氏をはじめ会長の方々、JA 糸島営農生活課の方にもご協力頂きました。この場をお借りしてお礼を申し上げます。

## 【参考文献】

楠本雅弘(2006)「集落営農 地域の多様な条件を生かすつくり方・運営・経営管理の実際」農山漁村文化協会

中島峰広(1999)「日本の棚田：保全への取組み」古今書院

農林水産省経営局経営政策課(2005)「担い手と集落営農 集落営農への取組」農林水産省経営局経営政策課 2p.

前原市観光情報(2008) <http://www.city.maebaru.fukuoka.jp/kanko/> 2008 年 12 月 15 日最終閲覧

## 第5章 九州大学のキャンパス移転と町・村の変化

楠瀬慶太

### 1、はじめに

前章まででは、浦谷拓氏によって現代の糸島地域について農業を中心とした生活・経済基盤から検討が加えられてきた。これらの姿は、筆者が第2部で報告したような大正～昭和初期のものとは大きく異なるものへと変化してきている。一方で、農山漁村の集落景観や生活も、同様に大正～昭和初期のものから大きく変貌している。本章では、まず、移転元の箱崎キャンパスと箱崎の町について、聞き取り調査から明らかになった昭和初期の様子から見てみたい。次に、筆者が歩き、見、聞いた集落や生活を中心とした変貌する村の姿とその現状について述べたい。最後に、九州大学の伊都キャンパス移転について、移転の影響について予察し、本書のまとめとしたい。

### 2、九州大学箱崎キャンパスと箱崎の町

2006年には、移転元の箱崎キャンパスから工学部が伊都へ移ったこともあり、学生数が大幅に減少した。箱崎の町では、学生が多く訪れていた飲食店などは大きな打撃を受けた。このような大学移転により、変貌する町の姿を写真に収めアーカイブとして記録しようという試みも学生によって行われている<sup>1)</sup>。また、2009年春に完全移転する六本松キャンパスでも、移転記念誌『青春群像さよなら六本松』（九州大学さよなら六本松詩編集委員会編）の作成が行われ、筆者も編集員として大学と町の記憶の記録に関わってきた。このような取り組みは、昔の町の様子や記憶が町の変化とともに消え去ろうとしている現実を受けて行われてきたものである。ここでは、箱崎の町の記憶について、昔この地で盛んだった箱崎野菜の生産・流通の実態から見てみたい<sup>2)</sup>。

明治時代には「箱崎千軒」と呼ばれ、多くの人が訪れて活況を博した箱崎には、町や浦としてのイメージが強い。しかし、九州大学帝国大学が明治44年に設立されるまで、箱崎は日本三大蔬菜野菜の産地の一つで、「箱崎野菜」と呼ばれる野菜が作られる農業生産の盛んな地でもあった<sup>3)</sup>。現在の九大理系キャンパス周辺は、明治30年代、砂地を畑にしたもので、野菜を作る畑が広がっていた。キャンパス内にある松林は、海から吹く北風を防ぐ役割を果たした。九大の松原地区への建設によって、畑地は鹿児島本線の南側へと移り、田んぼも畑に変えて野菜を作るようになった。現在は、学生マンションを中心に宅地化している筥松・松原は、田や畑が広がっていた。

畑で作られていた野菜には、葉物（菜っ葉類）と根物があった。葉物には、葉雑（長崎菜）、小松菜（大根菜）、小松菜があった。以前は、しゃくし菜、まぎょう菜が中心だったが、後には、葉雑と小松菜が一番多く作られるようになったという。根物には、かぶ、大根、金時人参<sup>4)</sup>があった。特に、かぶ、大根が多く作られていた。これら野菜の改良も進められた。昭和5年頃には、木村半次郎氏がまぎょう菜を改良して、カツオ菜を作った。博多すわりカブも改良して作られたものだった。

畑一枚に井戸が一つずつあり、井戸水は松原水と呼ばれ、少し掘ればすぐに水が出た。畑では、朝と晩、30～50回ずつ毎日毎日水汲んではまく作業があり、かなりの重労働だった。井戸の水

<sup>1)</sup> 九州大学文学部社会学研究室では「箱崎九大記憶保存会」を立ち上げ、箱崎&九大プロジェクト「箱崎での思い出を記し残そう」（研究代表：益田仁）を行い、「九大生の思い出が染み込んだ街を画像（写真・動画）、聞き書き形式で記録」している。

<sup>2)</sup> 箱崎野菜の調査は、浦谷拓・田中美帆・大和裕美子氏との共同調査である。

<sup>3)</sup> 今里滋 2002 「箱崎と九州大学」『九大広報』No.22。

<sup>4)</sup> 普通の人参はほとんど作っていなかったという。しかし、金時人参も栽培が難しく、なかなかうまくできなかった。真直ぐにならず、いぼいぼができるものも多く、これらは商品価値も低かった。人参は盆はじめ8月7日までに植える。この時期までに植えないと赤い色が出ないという。

汲みには、大正後期から昭和初期までは「はねつるべ」を使っていたが、その後は廃って手でくみあげるようになっていた。また、肥料には人糞が堆肥として使われた。

野菜は「朝ごしらえ」と呼ばれ、朝三時頃収穫された。千代に野菜市場があり、リアカーや自転車、車力などで0時～7時の間に運んだ。昭和30年頃からは、三輪車で運ぶようになっていた。市場では、窓口に行って置いとくさえすれば、せりの手続きなどは市場でやってくれた。また、株を持つ仲買が買えなかった分の野菜は、八百屋や株を持たない者に売った。

また、箱崎の農業集落は、北部、南部、東部に分かれていて、それぞれに野菜の洗い場があった。北部は変電所の近く、南部は郷口、東部は片倉養蚕の近くにあった。田畑で使う農具には、家ごとに異なる焼印が刻まれていて、洗い場で農具を洗う場合も混乱しなかった。

昭和前期ぐらいまで続いた野菜の栽培も、値段が安くなって食べていけなくなり、徐々に消滅していった。その後、農家は土地を売ったり、九大生を家の二階を学生に下宿として部屋貸しするようになった。しかし、学生への部屋貸しも今ではほとんど無くなり、筥松・松原などでは宅地の開発が進んで、田畑はほとんどなくなっている<sup>5)</sup>。

このように箱崎の町は、九州大学が箱崎の地にできてから、いくつかの変化を経験してきた。景観や生活も大きく変わり、そのような様子を知る人達も少なくなっている。移転先ばかりでなく、このような移転元のキャンパス周辺への影響および町の歴史や生活の記憶にも目を配る必要がある。キャンパス周辺の町という視点での調査はまだ不十分であり、箱崎キャンパス移転前にこれらの記憶の記録が急がれるところである。

### 3、糸島の農山漁村の現状

移転元の変化とともに、移転先でも様々な変化が起きている。これらは日本各地の地域で起きている農山漁村の問題であり、直接的にはキャンパス移転と関係するものでないが、移転後の変化を考える上では重要な問題である。

#### (1) 平野部の集落

**福岡西方沖地震の影響** 近年の大きな事件として、2003年の福岡西方沖地震がある。特に、震源地の玄海島周辺に近い福岡市西区や志摩町で被害が大きかった。志摩町桜井では、家の瓦が多く落ちて、瓦の葺き替えが大変だった。また、桜井地区は、最近まで飲み水まで井戸水に頼っていたように、周辺の雑木山に支えられて非常に水が豊富な地域であったが、地震の影響で地下水脈が変わってしまい、水が足りないという状況が起こっている。

**農業の楽しみ・苦しみ** やはり楽しみは作物が実った時。しかし、その楽しみも丹精こめて作った作物が安く売られたときは一気に無くなる。志摩町松隈では、果樹(ミカン)栽培が盛んだったが<sup>7)</sup>、昭和50年頃からミカンの価格がいきなり下がり、いくら作っても利益にならず、苦しみが続いたという。総じて「百姓は割に合わない」という意見が多い。作れど作れど赤字になってしまう。だから農業をやろうという若者が少なく、農家は年々少なくなっているという。また専業農家もめっきり少なくなつて、兼業農家がほとんどとなっている。

**祭礼の消滅** 各集落でいくつも行われていた祭礼の数々は、これまでどおり維持していくことが難しくなり、統合されたり、行われなくなるなど数を減らしている。特に、牛を祀る「駄祭り」は、牛の使用が一般的であった耕運機導入前まで農業集落で広く行われていたが、牛がいなくなっていくにつれて消滅していった。

<sup>5)</sup> 筥松・原田には水田が多くあった。そのため、どの家も耕作用の牛・馬を飼っていた。ここでは、はやく田を鋤ける馬が好まれて使われた。田んぼの水は、宇美川から引いた「高田井出」。「かよいちょう池」や須恵の「だんま池」からも水路で水が来ていた。箱崎のできる米は、あまり味はよくなかったらしく、米屋も好んでは買わなかったらしい。

<sup>7)</sup> 第2部第2章(62頁)を参照。



**小地名の消失** 早い段階から圃場整備が広く実施され、耕地の景観が大きく変わったこともあり、山間部に比べて、小字以外の小地名の残存率は低い。慶長年間の検地帳が現存している地域（神在、桜井など）もあり、これらを元にした地名調査が急がれる所である。

## （2）山間部の集落

背振山麓の山間部では、昭和30年代以前までは、水田での米作りと焼畑、木炭や木材などの山の生業を中心とした生活が維持されてきた。特に、水田では山麓部特有の谷や川のきれいさ、冷たさを利用して、酒米（おまち）の生産が盛んだった。紙の原料となるカゴや蠟燭の原料となるハゼの実が搬出された。仲買や行商人が峠を越えて、山を登り多く行き来していた。

現在、背振山麓の山間部では多くの山の生業が過去のものとなっている。谷奥の田んぼなど耕作条件のよくない所は、耕作放棄されて草藪になっているようなものも多いが、まだ美しい棚田景観がいくつも維持されている<sup>8)</sup>。しかし、田・畑・果樹園の収穫物へはイノシシ・サル被害が深刻で、村の人達も対策に頭を悩ませている。前原市側ではイノシシが、二丈町側ではサルも出ている（写真1）。かつて草山だった多くの山は植林されて、いままでは下りてこなかった集落域で、イノシシやサルが田畑や果樹園を荒らすようになっている。

集落は若干の戸数減少はあるものの、比較的維持されており、筆者が歩いてきた高知県の中山間地域のような危機的な状況にはない（楠瀬2009）。比較的、平野部へ出やすいことも集落が維持される要因であろう。しかし、高齢者人口の増加は確実に進んでおり、山や耕地、集落の景観が大きく変わっていく可能性がある。

## （3）沿海部の集落

糸島地域は江戸時代から漁業の非常に盛んな地域であり、昭和初期ぐらいまで和船による伝統的な漁業が行われてきた。また、動力船の導入後も幅広い漁業が行われてきた。

現在、糸島地域の漁業は、魚の減少、燃料費の高騰、漁家の減少などを背景に、全体的に低調な傾向にある。魚の減少など環境面の問題も大きいですが、何より漁業従事者の減少には、所得間格差・集落間格差が大きい原因である。80年代までは、漁業でもある程度の収入が得られていたと話す人が多いが、90年代以降、都市部との所得格差が問題となり、兼業もしくは漁業を辞めるものが多くなった。そのため、若者が進んで漁業をやるのがなくなるといって、後継者不足が漁業の縮小化を進めた。また、外部からの釣人が多く入るようになり、バランスを考えない乱獲が続いていることや、工場排水・薬剤流しといった外部的要因も影響としては少なくない。

二丈町鹿家や福岡市横浜などの小規模な漁村では、すでに漁業は行われていない。その一方で、かつて漁家が100軒に迫り、大きな漁港として栄えた福岡市の今津や浜崎、宮浦、深江などでは、



写真1 柿食うサル（二丈町満吉）



写真2 深江漁港

<sup>8)</sup> 谷や山、田・畑など山の地名はまだ多く村の人達の記憶に残存しており、今回の調査でその多くを記録できたことは大きな成果だった。

専門で漁業に従事する人が数人まで減ってしまっている（写真2）。小規模に維持されている漁業も、石油の高騰で毎日漁業に出るのは難しい状況である<sup>9)</sup>。昔は一日中漁に出ていたが、現在は2、3時間程度で、一日行ったら、二日休むというような状態である。魚を多く獲っても単価が落ちてしまい、利益が出ないため、長々と漁をしても意味がない。現在、漁に出ている人達の年齢も高く、彼らが漁に出られなくなれば、漁村としての機能しなくなる集落は多い。

集落は若干の戸数減少はあるものの、比較的維持されている。平野部や都市部へ出やすいことも集落が維持される要因であろう。また、漁村の景観も昔とは大きく変わってきている。砂浜の砂が産業用などに採られたり、磯の大きな岩や石なども持っていかれ、埋め立ても進んでいる。

このような中でも、規模は縮小化しながらも、福岡市の唐泊、西浦、二丈町の福吉などでは、まだ漁業が盛んに行われている。西浦では、若い人が10年おらず跡継ぎ不足が深刻だったが、近頃10代・20代で漁師をやる人たちも入ってきている。二丈町代入は小さな漁村だが、若い人たちが中心になり、漁に出ている。また、冬場には唐泊、芥屋、船越、福吉などでは、カキ小屋が出て観光客が多く訪れている<sup>10)</sup>。

#### 4、おわりに—九州大学の伊都キャンパス移転—

九州大学の伊都キャンパス移転に伴い、交通路の整備や土地開発が進み、周辺部では利便性も向上してきている。今後、大学の周りに町が形成されていき、学生街として徐々に発展していくことが予測される。糸島地域では、九州大学のキャンパス移転に加え、2010年には前原市、志摩町、二丈町の合併を控えており、行政的な地域の再編も今後進んでいくことが予測される。

大きく村の様子は変わっていく。その一方で、今回本書で示したような「怡土・志摩の村」の歴史、生活、民俗の記憶が忘却されつつあることも忘れてはいけぬ。数年程度しか在学しない学生達にとって、大学周辺の町や村での生活は一時的なものでしかないが、そこに長く住んでいる人達にとっては大学が来る前も来た後も連続したものである。そこに、大きな変化を与える大学の側も、その結果失われていくものに無頓着であってはいけない。また、地域が抱えている問題についても、与える影響が大きいことも忘れてはならない。

筆者自身、学部時代、箱崎・六本松で学生として何気なく暮らしていたが、大学に入り、大学と町の歴史について調べるようになってはじめて、大学が町に与える影響の大きさに気づいた。また、その結果失われていったものに対して、あまりに無知であることを痛感した。大学の中では独立した世界だと思っけていても、外から見ればまたその地域の一部である。今後、地域と大学の共生を考える上でも、大学の所在する地域の持つ歴史、生活、民俗について知ることは欠かせないものである。本書で描けたのはその一端にすぎないが、自分が6年間学んだ大学とその移転先の地域について考えていく上での一助となれば幸いである。



写真3 玄島での聞き取り調査の様子



写真4 志摩町野北にて

<sup>9)</sup> オイルショックの時には、ほとんど影響らしい影響はなかったという。

<sup>10)</sup> 昔は、漁が中心で、磯でアマをするような人は少なかった。